

広報 にしかつら



西桂町総合防災訓練

広報にしかつら 10 No.561

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL.0555-25-2121 FAX.20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

CONTENTS

- 西桂町総合防災訓練を実施しました
- 第8回西桂町秋のスポーツ祭開催について
健康のつどい2023
- 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種
「緑の募金」のお願い

- 西桂町廃棄物減量等推進審議会の町
民公募委員の募集について
- 新ごみ処理施設の地域住民説明会を
開催しました
ごみステーションの管理について
- ゴミステーションでのペットボトル
キャップ回収終了のお知らせ
- 農地パトロールの実施

- 令和6年度新入園児入所受付のお知らせ
- 西桂保育所紹介
- 10月はピンクリボン月間です
- インフォメーション
- 年金生活者支援給付金
- 行事予定・慶弔



児童館



フラダンス体験

フォトニュース -PHOTO NEWS-



野菜チャレンジ!



工作・グランドピアノ作り

保育所



中学生職場体験①



中学生職場体験②

人口と世帯

令和5年9月1日現在

男	1,935人 (- 8)
女	2,068人 (- 2)
合計	4,003人 (- 10)
世帯	1,565世帯 (- 1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

問合せ

西桂町役場
☎ 25-2121
教育委員会(きずな未来館)
☎ 25-2941
いきいき健康福祉センター
☎ 25-4000

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。



第8回 西桂町秋のスポーツ祭り開催について

西桂町秋のスポーツ祭り開催のお知らせです。
「町民の皆さまが気軽に参加できるスポーツイベント」をテーマとし、熱くなれるニュースポーツや世代を問わず楽しめる競技をご用意しました。ご家族、ご友人お誘いの上、ご参加をお待ちしております。
スポーツの秋、楽しく汗を流しましょう！

開催日

10月15日(日) 午前9時～ 雨天中止

会場

西桂中学校グラウンド

受付

午前8時30分～

実施競技

- 全員参加競技
 - ・スポーツじゃんけん大会
- 対戦競技
 - ・追いかけて玉入れ
- 個人競技
 - ・ラダーゲッターチャレンジ
 - ・ディスクターゲット
 - ・サッカーナイン(キックターゲット)
 - ・オゴディスク

主催

西桂町スポーツ協会

共催

西桂町、西桂町教育委員会
西桂町スポーツ推進委員

問合せ

教育委員会 ☎25-2941



健康のつどい2023

西桂町民の健やかな生活や健康寿命延伸の実現のために、住民一人ひとりが心身ともに健康的な生活を送ることを目的とし、次の日程において「健康のつどい2023」を行います。ぜひお越しください！

日時 10月29日(日) 午後12時30分～16時30分

場所 西桂町まちづくり交流センター「きずな未来館」

内容 ・式典…3歳児優良歯科表彰／高齢者優良歯科表彰／献血(個人・企業)協力者表彰
・健康づくり講演会
・健康チェックコーナー…ストレスチェック／血管年齢測定／体脂肪測定／ベジチェック 等

問合せ 福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター) ☎25-4000

西桂町総合防災訓練を

実施しました

8月26日(土)、東海地震を想定した西桂町総合防災訓練を実施しました。

参加者は地震発生直後の自分の身を守る行動「シェイクアウト訓練」と無事であることを知らせる「白色タオル運動」を実施し、各地区公民館に移動して、自主防災組織が考えた訓練を行いました。公民館では、防災資機材の紹介や消防団が消火器や消火栓の使い方を教えるなど、防災意識の向上を図りました。

また、今年度は、陸上自衛隊に協力をいただき、小学生防災講演や町と連携した炊き出しを実施しました。大規模な地震が発生するとさまざまな機関との連携が必要となります。訓練を通じて連携の強化を図ることができました。

消防団は、公民館の訓練が終了したあと、地震により建物火災が発生したことを想定した放水訓練を行い、緊急時の出動について確認を行いました。

訓練において各地区の役員さんや関係団体の皆様には、訓練の趣旨をご理解いただき、真剣に取り組んでいただきました。

今後もいつ発生するか分からない災害への備えを再点検し、自分の身は自ら守る「自助」、地域で助け合う「共助」、そして公的機関による「公助」のそれぞれが連携し、機能する災害に強い町を目指していきます。



陸上自衛隊炊き出し



消防団放水訓練



西桂町給水車



炊き出し配膳



公民館での訓練



公民館での訓練

西桂町廃棄物減量等推進審議会の 町民公募委員の募集について

西桂町では、ごみ(一般廃棄物)の減量に関する事項等について審議を行うため、学識経験者等で構成される「西桂町廃棄物減量等推進審議会」を設置しました。

この度、町民の皆様のご意見を伺い、当町のごみの減量に関する施策に反映させるため、下記のとおり同審議会の町民公募委員を募集します。

募集人数

5名

任期

委嘱の日(令和5年11月予定)から2年間

応募資格

- (1)西桂町に住所を有する方
- (2)公募開始日において満18歳以上の方
- (3)西桂町が設置する他の附属機関の委員でない方
- (4)西桂町の職員又は西桂町議会議員でない方

応募方法

募集期間内に必要事項を記載した申込書を、郵送、ファックス、電子メール(提出先メールアドレス:kankyoutown.nishikatsura.lg.jp)又は応募フォームにより応募してください。申込書は町ホームページに掲載してあるものを使用するか、税務住民課環境係へ請求してください。なお、応募いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。



◀応募フォーム



◀町ホームページ
募集案内



募集期間

9月27日(水)～11月15日(水)
(郵送の場合は当日消印、ファックス及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効)

職務内容

2ヶ月に1～2回程度、平日の日中に開催される西桂町廃棄物減量等推進審議会(2時間程度)に出席していただき、審議していただきます。
※諮問内容や期間により審議会の開催回数が変わります。

報酬額

会議への出席1回ごとに3,500円を報酬としてお支払いします。

問合せ

税務住民課 環境係 ☎25-2121

※西桂町廃棄物減量等推進審議会とは・・・当町のごみ(一般廃棄物)の減量化、資源化及び廃棄物の適正な処理に関する事項等を調査及び審議し、意見を述べるため、西桂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき設置する町長の諮問機関です。

新型コロナウイルスワクチン 令和5年度秋開始接種



令和5年9月20日から令和6年3月までの間、追加接種を実施しています。使用ワクチンはファイザー社またはモデルナ社のオミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンです。接種費用は無料です。

接種対象者

初回接種を完了している生後6か月以上の全ての方

接種券の発行について

未使用の接種券がある方はそちらを使用してください。
・12歳以上の方…手元に接種券のない方について、前回接種日順に接種券を郵送します。
・生後6か月～11歳の方…いきいき健康福祉センター窓口かやまなしくらしねっとで申請が必要です。
※令和5年度に西桂町へ転入した方は12歳以上でも申請が必要です。

接種場所および予約方法について

個別の医療機関での接種となります。接種を希望する方は実施医療機関に連絡し予約してください。実施医療機関は接種券に同封のリーフレットか町ホームページで確認してください。

その他

・初回接種を希望の方は、下記コールセンターまで相談してください。
・新型コロナウイルスの接種は任意接種となります。予防接種による重症化予防効果と副反応のリスクの双方について理解のうえ、接種を検討してください。

町ホームページ
新型コロナウイルス
ワクチン接種について



問合せ

町コールセンター ☎25-6611(祝日除く月～金曜日 午前9時～午後5時)

「緑の募金」のお願い

日頃より、町内の緑化推進につきまして、皆様に多大なご協力をいただき感謝申し上げます。さて、平成7年4月に「緑の募金法」が制定されて以来、町では緑化推進会議を設置し、緑化推進活動等を積極的に図ってまいりました。

「森林・緑」は、私たちの生活に欠くことのできない貴重な財産です。将来の世代にわたって豊かな水と緑に恵まれた生活が維持できるよう、みんなで「守り、育て」引き継いでいくことが大切です。

皆様の温かいお気持ちを本年もお寄せいただければ幸いです。

なお、10月中旬より各地区の区長並びに組長さんが募金活動に回りますので、この募金活動に深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ 建設産業課 農林係 ☎25-2121

ごみステーションでのペットボトルキャップ回収終了のお知らせ 西桂小学校

日頃より、本校の教育活動の発展にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、児童会で取り組んでおりますペットボトルキャップ回収については、ごみステーションにも入れ物を用意し回収してまいりましたが、児童・職員が回収する時の衛生面の問題や交通事故等が懸念されるため、ごみステーションでの回収を終了することといたしました。引き続き、学校では回収を継続していますので、ご協力いただければ幸いです。

長い間のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。



農地パトロール(利用状況調査)を実施します

◎目的…毎年、農業委員会では、農地法第30条第1項に基づき「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しております。農地パトロールは、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見の3点を重点に行うものです。

◎調査期間…令和5年10月中に実施します。

◎調査の方法…農業委員が農地を見回り、耕作の状況などを見て、「遊休農地(荒廃農地)」になっているかどうかを判断します。なお、農地パトロール実施中は「見える化」に取り組み、メッシュゼッケンベストを着用します。私有地に立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎遊休農地とは…過去1年以上にわたって農作物の作付けが行われておらず、今後も農地の維持管理(草刈り、耕起等)や農作物の栽培が行われる見込みがない農地。または、農作物の栽培は行われているが、周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地。

◎農地の適正な管理を怠ると…雑草の繁茂による有害鳥獣・害虫等の温床となるだけでなく、ごみの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性がありますので、除草等の農地の適正な管理をお願いします。

◎農地の管理を任せたい際は…農地の貸付を希望される場合は、地元農業委員または農業委員会事務局までご相談くださるようお願いします。

問合せ 西桂町農業委員会事務局 ☎25-2121

新ごみ処理施設の地域住民説明会を開催しました



富士・東部広域環境事務組合(以下「組合」)では、富士東部地域の12市町村における一般廃棄物処理施設の整備(西桂町小沼地区及び富士吉田市の一部に、令和14年4月稼働予定)を目指し、事業を推進しています。

新ごみ処理施設に係る基本構想の概要やアクセス道路の検討状況、事業スケジュールについて、施設予定地周辺の地域住民の皆様説明会を開催したところ、63名の方にご参加いただきました。



説明会の様子

◎開催日時・場所・参加人数

- ◇7月10日(月) 午後7時～ 富士吉田市環境美化センター 41名
- ◇7月12日(水) 午後7時～ 西桂町きずな未来館 22名

皆様からいただいたご意見等は、今後の事業計画の参考とさせていただきます。また、説明会の詳細な内容や資料については、組合ホームページ(<https://www.ftkkk.jp/info/49>)をご覧ください。



なお、11月には環境影響評価方法書に係る説明会の開催を予定しています。

問合せ 富士・東部広域環境事務組合 ☎0555-28-5145

ごみステーションの管理について

◎ごみステーションはいつもきれいに!

ごみステーションはごみ捨て場ではありません。ごみステーションはごみを回収するためのごみの一時置き場です。ごみの出し方を正しく守り、使用する皆さんでごみステーションをきれいに保ちましょう。

◎事前の備えを!

ごみステーションに設置されているコンテナ(カン・ビン・不燃)は、強風で道路に飛ばされ交通の妨げになったり、水路に流され河川の氾濫をひき起こしたりします。台風などで風が強いと予想される日はコンテナをごみステーションの中に入れるなどの対策をお願いします。



問合せ 税務住民課 環境係 ☎25-2121





西桂保育所の紹介

問合せ
西桂保育所 ☎25-3255



西桂保育所はピンク色の建物が特徴で、現在約110名の園児が入所しています。
家庭的な雰囲気の中でゆとりを持ったふれあいを大切にしています。

☆基本方針

～一人ひとりの子どもの成長に寄り添い、生き活きと活動できる保育～

- ・遊びを中心とし、たくさんの経験を通して将来より良く生きるための基礎作りをしていく。
- ・保護者と保育所職員が協働で子どもの育ちを支えていく。

☆めざす子ども像

- あいさつのできる子
- 思いやりのある子
- いきいきと活動できる子



☆入所できる年齢

- ・0歳～就学前までの乳幼児 ※0歳児は生後7ヵ月になる月から入所可能です。



☆取り組んでいる保育事業

- 乳児保育
- 延長保育
- 土曜保育
- 育児相談
- 英語教室(年長児)
- 体操教室(年長・年中・年少児)
- フィットネス(1・2歳児)
- 保小連携事業(交流事業)

◎延長保育とは

「職場の終業時間が保育時間に間に合わない」「通勤時間が長く朝早くから子どもを預けたい」など、保護者の勤務時間の都合により、時間を延長して保育をしています。

◎土曜保育とは

保護者が両親共に土曜勤務のある方、諸事情により保育が困難の場合は、土曜保育をしています。

☆見学は随時行なっています。お気軽に問合せください。



令和6年度

新入園児入所申込み受付のお知らせ



令和6年度より、新しく西桂保育所へ入所を希望する方、町外の保育所等へ入園を希望する方、現在通っている保育所等から転園を希望する方は、下記日程より書類の配布・受付を行います。

町外の施設を希望される方は、施設の所在する市町村の締め切りを事前にご確認ください。また、令和6年度の途中から入所予定の場合も今回の期間内に申込みください。

※詳細は下記、電話番号へお問合せください。継続して同じ保育所等へ通う方は、11月より配布・受付を行います。詳しくは来月号の広報でお知らせします。

◎書類配布・受付期間

10月2日(月)～10月27日(金) 午前9時～午後5時まで ※期間厳守・月～金のみ

◎配布・提出先

西桂保育所 職員室

◎問合せ

西桂保育所 ☎25-3255



◎提出書類

- ①保育所入所申込書
- ②給付認定・変更申請書兼施設利用申込書
- ③マイナンバー確認書類
- ④就労証明書類
- ⑤保育の必要性の申立書(妊娠・出産、介護、求職活動等)
- ⑥支給認定に係る保育必要量の認定申請書
- ⑦管外保育園等入園希望申立書(町外施設を希望される方のみ)

◎保育所に入所できる条件

- 就労
- 妊娠・出産
- 保護者の疾病・障害
- 同居・入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動・起業準備
- 就学・職業訓練
- DV・虐待の恐れがあること
- その他町長が認める事由



| 西桂町 |

「行政書士による無料相談会」の開催について

日時場所 10月8日(日) 午前10時～午後4時 富楽時ふらっと 大会議室
富士吉田市下吉田4-2-15 ☎0555-23-6230

相談内容 遺言・相続、農地利用、契約書作成、在留許可、自動車登録、戸籍、成年後見、会社・各種法人設立、営業許認可、マイナンバーカード申請 等

問合せ 山梨県行政書士会事務局 ☎055-237-2601

地域安全安心フェスタby大月警察署の開催について

全国地域安全運動の期間において、防犯イベントを開催します。各防犯パフォーマンスの他、警察官が行う指紋採取などの鑑識体験、来場者の似顔絵作成、白バイやパトカーの展示・乗車体験などの様々なイベントを企画しております。

日時 10月14日(土) 午前10時～午後3時 **場所** オギノ田野倉店駐車場

内容 都留高校書道部による詐欺撲滅書道パフォーマンス/リズムオブラブによるダンスパフォーマンス鑑識体験、似顔絵作成、白バイ・パトカー展示/防犯チラシ・グッズの配布/被害者支援に関するチラシ配布/都留市セーフコミュニティのチラシ・グッズ配布/少年補導員による啓発活動

問合せ 大月警察署 生活安全課 ☎0554-22-0110

特設合同相談所のお知らせ

総務省では、行政相談制度の周知のため、毎年10月に「行政相談週間」を定め、広報活動や相談所の開設を行っています。今年は10月16日(月)から22日(日)が行政相談週間です。当町では、下記のとおり相談所を開設します。予約不要、相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

日時 10月21日(土) 午後1時30分～3時30分 **場所** きずな未来館

問合せ 総務課 総務係 ☎25-2121

電話相談は顔を合わせることも、名前を知らせる必要もありません。認知症で困ったら電話でご相談を!

悩み・辛さを抱え込まないで、認知症の人と家族の会の介護経験者(月・水)や、専門職(火・木・金)の電話相談員に、まずは話してみませんか? 私たち相談員は、秘密厳守・相談は無料(通話料のみ)で介護のどんなことでもお聴きします。

- ・認知症の介護について相談したい。
- ・誰かに話を聞いてほしい。
- ・介護について利用できるサービスを知りたい。
- ・もしかしたら家族が認知症かも?
- ・同じ仲間をもつ仲間同士の交流会に参加してみたいなどなどお気軽に

問合せ 山梨県認知症コールセンター
(若年性認知症対応可) ☎055-254-7711

相談開設日:月～金曜日 午後1～5時まで
土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

本事業は、公益財団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が山梨県から委託を受けて実施しています。

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月20日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/20(水)～10/20(金)

公益財団法人山梨県市町村振興協会



「乳がん」について知っていますか?

乳がんは女性に発病するがんの中で一番多く40～50歳代で最も多く発生しています。女性全体の部位別死亡数では第4位ですが、30～64歳までの年齢別では第1位の死亡数となります。日本人女性の9人に1人が生涯で乳がんにかかる危険があるとされています。

乳がんは遺伝も危険因子となりますが、遺伝するがんは全体の5～10%にすぎません。日頃の生活習慣が健康を左右します。栄養バランスに気を付け、運動をし、タバコも吸わず飲酒も行わない方はがんのリスクは減少します。しかし、リスクはゼロではありません。

ですから、生活習慣の改善+「がん検診」の2段階構えが大切です。

早期発見・治療が完治へのカギ

乳がんは不治の病ではありません。乳がん全体で見れば、8割以上が治ると考えられています。発見が早ければ早いほど完治の確率は高くなります!

乳がん検診を受けましょう

がん検診は、症状がない健康なみなさんが対象です。健康な人(=症状がない人)では、もしもがんがあっても、症状が出る前のがん、つまり早期がんであることがほとんどなのです。早期がんのうちに治療を行うことで、がんによる死亡を防ぐだけでなく、完治を目指せます。

しかし、がんが1回の検診で発見される可能性は100%ではありません。そのため、乳がん検診は2年に1度の受診が大切です。

検診を受ける年齢に達していなくても、乳房にしこりや異常を感じたら専門の医療機関を受診するようにしましょう。11月26日、27日実施の町の健康診断でも受診が可能です。

乳がん検診の検査方法

- ・マンモグラフィ(乳房X線検査) …透明な圧迫板で乳房を挟んで、厚さ4～5cmに延ばした状態で上下と斜め方向から計4回の撮影をします。圧迫するのは片方の乳房につき数秒～10秒程度です。マンモグラフィは石灰化と呼ばれるカルシウムの沈着を見つける能力に長けています。しこりを作らない早期の乳がん発見に、マンモグラフィが大いに役立ちます。
- ・超音波(エコー) …半身裸になってベッドに仰向けになり、胸にゼリーを塗って超音波探触子(プローブ)を乳房に当て、動かしながら映像をモニターに映し出します。検査時間は15分程度。小さな腫瘍(体の中にできた5mm以下のかたまり)を見つけやすく、しこりを作るがんに対して有効という特徴があります。乳腺や乳管の状態もわかります。

ねんきんせいかつしゃしえんきゆうふきん 年金生活者支援給付金は、3種類。


以下の支給要件を満たしている方が対象です。また、受け取るには請求手続きが必要です。

1 老齢基礎年金を受給されている方へ 老齢年金生活者支援給付金

支給要件

- 65歳以上で老齢基礎年金^{※1}を受けている。
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- 前年の公的年金等の収入金額^{※2}とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が878,900円以下である。

※1 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。
※2 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。



給付額 月額5,140円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。^{※1}

①保険料納付済期間に基づく額(月額)=5,140円×保険料納付済期間^{※2}/480月
②保険料免除期間に基づく額(月額)=11,041円^{※3}×保険料免除期間^{※2}/480月


※1 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が778,900円を超え878,900円以下の方は、①に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。
※2 給付金額の算出のもととなる保険料納付済期間等は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書等でご確認ください。
※3 保険料免除期間に準ずる金額は、毎年度の老齢基礎年金の額の改定に応じて変動します。昭和31年4月2日以後生まれの方は、保険料全額免除、3/4免除、半額免除期間については11,041円(老齢基礎年金月額)の1/6、保険料1/4免除期間については5,520円(老齢基礎年金月額)の1/12)となります。昭和31年4月1日以前生まれの方は、保険料全額免除、3/4免除、半額免除期間については11,008円(老齢基礎年金月額)の1/6、保険料1/4免除期間については5,504円(老齢基礎年金月額)の1/12)となります。

2 障害基礎年金を受給されている方へ 障害年金生活者支援給付金

支給要件

- 障害基礎年金^{※1}を受けている。
- 前年の所得^{※2}が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円^{※3}」以下である。

※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。※2 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。※3 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。




給付額 障害等級2級の方: 月額 5,140円 障害等級1級の方: 月額 6,425円

3 遺族基礎年金を受給されている方へ 遺族年金生活者支援給付金

支給要件

- 遺族基礎年金を受けている。
- 前年の所得^{※1}が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円^{※2}」以下である。

※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。



給付額 月額 5,140円 ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,140円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

※所得の基準額等は、令和5年10月時点の金額です。

ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

給付金専用ダイヤル **0570-05-4092** 年金給付金 検索

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

〈受付時間〉月曜日 午前8:30~午後7:00 | 火~金曜日 午前8:30~午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の隔所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※休日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。
●日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。



ねんきんせいかつしゃしえんきゆうふきん 年金受給者の方を支援する制度です。 年金生活者支援給付金

老齢年金を受給されている方

支給対象者(①~③の全てに該当する方)

- ① 65歳以上の老齢基礎年金受給者
- ② 前年の所得等が約88万円以下
- ③ 世帯全員が市町村民税非課税

障害年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 障害基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

遺族年金を受給されている方

支給対象者(①②の両方に該当する方)

- ① 遺族基礎年金受給者
- ② 前年の所得が約472万円以下

現在、給付金を受け取られている方のお手続きは不要です。

1 とど 届く

対象者の方には右の封筒が届きます。





2 せいきゆう 請求する

中のハガキに記入して、切手を貼って投函してください。



3 うと 受け取る

給付金が支給されます。



ご家族や周りの方で
請求されていない方は
いませんか?

詳しくは、左面をご覧ください。



年金給付金 検索



慶弔

おくやみ(死亡)

親族

上 町 滝口 豊司

邦明

[10月の納税等]

- 町県民税 3期
- 国民健康保険税 4期
- 後期高齢者医療保険料 4期

10月・11月上旬行事予定表

日	10月	月	火	水	木	金	土		
1	2	3	川辺先生の井戸端会議 am10:00～12:00 きずな	3歳児健診 pm1:00～ いきいき	ふれあい健康相談 am10:00～11:30 柿園公民館 pm1:00～3:00 倉見公民館 よみきかせ会 am10:30～11:30 きずな	マタニティクラス pm1:30～3:30 いきいき	いきいき健康セミナー am9:00～11:30 いきいき 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな		
8	9	10	母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 いきいき 誕生会 am10:30～11:30 きずな 在宅介護・医療なんでも相談 pm1:00～4:00 いきいき	1歳6ヶ月児健診 pm1:00～ いきいき	ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	小学校創立記念日 マタニティクラス am10:00～12:00 いきいき 手織り体験 pm1:30～3:00 きずな	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00		
15	16	17	秋のスポーツ祭り am8:30～ 中学校グラウンド	16	17	18	19	20	21
22	23	24	就学時健康診断 pm1:30～ きずな	25	26	27	28	29	30
29	30	31	健康のついで2023 pm0:30～4:30 きずな	1	2	3	4	11月	
			手織り体験 am1:30～3:00 きずな	ママピクス am10:30～11:30 きずな	ふれあい健康相談 am10:00～11:30 本町公民館 pm1:00～3:00 上町公民館	文化の日 町民文化祭 きずな	町民文化祭 きずな		

きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター

西桂町子育て支援連携事業

★要事前申込み 内容
日時 場所 対象 講師 参加費 持ち物

★川辺先生の井戸端会議

- 10月3日(火) 午前10:00～12:00
- きずな未来館
- 未就園児とその保護者
- 川辺修作先生
- 川辺先生と「井戸端会議」スタイルで進めていきます。 ※個別の相談も可能です。

ベビーマッサージ

- 10月12日(木) 午前10:30～11:30
- きずな未来館
- 1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳以降のお子さんでも可)
- 小野田豊美先生
- 100円/1回
- バスタオル、水分補給用飲み物等

★ベビードダンス

- 10月17日(火) 午前10:30～11:30
- きずな未来館
- 抱っこ紐で抱っこできる乳幼児と保護者
- 三浦美紀先生
- 100円/1回
- 汗拭きタオル、水分補給用飲み物、抱っこ紐、スリング等

赤ちゃん広場

- 10月24日(火) 午前10:30～11:30
- きずな未来館
- 生後2ヶ月～1歳までの乳児親子
- 乳幼児を持つ親御さんとお子さんが気楽に集い交流し、楽しい時間を過ごします。

西桂町子育て支援センター

★要事前申込み 日時 場所 内容

よみきかせ会

- 10月5日(木) 午前10:30～11:30
- きずな未来館
- スタッフによるおすすめ絵本の読み聞かせをします。

★誕生会

- 10月10日(火) 午前10:30～11:30
- きずな未来館
- 誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。

リトミック遊び

- 10月31日(火) 午前10:30～11:30
- きずな未来館
- 親子で様々なリズム遊びを通して楽しむ事でお子さんの伸びる可能性へのお手伝いをします。

児童館

日時 場所
対象 定員
持ち物
参加費
内容
★要事前申込み

ランラン教室

- 10月14日・21日(土)・11月11日・25日(土) 午前9:00～11:00 / 午後1:00～3:00
- きずな未来館
- 小学生・中学生
- 教科書・筆記用具
- 教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習などの勉強のお手伝いをします。学校での進捗がわかるので『教科書』を持って来てください。楽しいプリントもあります。

母親クラブ

- 10月20日(金) きずな未来館1階大広間にて活動予定です。是非、ご参加ください。 ※初めての方も大歓迎です。お問合せは児童館まで ☎0555-28-4755

★手織り体験

- 10月13日(金)・30日(月) 午後1:30～3:00
- きずな未来館 各8名 100円